日本鋳鉄管株式会社

証券コード：5612

第120回
定時株主総会
招集ご通知

日時　2024年６月26日（水曜日）
午前10時

場所　埼玉県久喜市久喜中央四丁目９番83号
テラレスビル５階　三高サロン
茜の間・瑠璃の間

目次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
第１号議案　剰余金の処分の件	
第２号議案　取締役３名選任の件	
第３号議案　監査役１名選任の件	
第４号議案　補欠監査役１名選任の件	
事業報告	12
連結計算書類	31
計算書類	41
監査報告書	48

議決権行使期限
2024年６月25日（火曜日）
17時30分

ビジョン・理念

私たちが大切にしていること

［ Vision　最終的な企業の未来予想図 ］

水道管路の変革を先進し、世界随一の水道インフラを持続させる

水をつなぐ、しあわせをつむぐ

安心できる水が、私たちの暮らしの中にある。
暮らしに通る水は、
綺麗で安心できるものだと疑うことはない。
変わらずそうあり続けたい。
安心できる水だと信頼できる暮らしを守る。
この先も、決して途切れることのないように、
綺麗な水を通し続ける。
誰もが豊かに暮らせるように、
そのための技術の開発を私たちは惜しまない。
安心できる水と暮らしている人のために、
その水をつなぐために努力する全ての人と共に、
日本鋳鉄管は、技術と知識で安心できる暮らしと
構造を実装します。

水が途切れない世界の実現に向け、持続的な成長へ

日頃より日本鋳鉄管の活動を応援いただき、厚く御礼申し上げます。

2023年度は、原材料価格・エネルギー価格・物流費等の諸物価の高騰などにより、当社を取り巻く環境は一段と厳しいものでありました。

そうした中、「水が途切れない世界を実現する」という当社のパーパスに基づき、「管路分野のInnovative All in ワンストップ企業」への歩みをさらに進めるとともに、カーボンニュートラル実現に向け、電気炉建設を進めてきております。

常に挑戦し続けるマインドとともに、サステナブルな社会の実現を目指し、持続的な成長にまい進してまいります。

進化し続けていく日本鋳鉄管にこれからもご期待ください。

2024年６月

代表取締役社長

石 毛 俊 朗

証券コード　5612
2024年６月11日
（電子提供措置の開始日2024年６月４日）

株　主　各　位

埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼１番地
日本鋳鉄管株式会社
代表取締役社長　石　毛　俊　朗

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第120回定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第120回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、ご確認下さいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト　https://www.nichu.co.jp/ir/library/

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

ネットで招集　https://s.srdb.jp/5612/

東証ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

※東証ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「日本鋳鉄管」または証券コード「5612」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択して、ご確認ください。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面もしくはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただくか、議決権行使サイトにアクセスの上賛否のご入力をいただき、来る2024年６月25日（火曜日）17時30分までに議決権を行使（書面の場合は到着するよう折り返しご返送）してくださいますようお願い申し上げます。
なお、インターネットによる議決権行使方法の詳細につきましては、４ページをご参照ください。

敬　具

◎　**株主総会当日の開場時刻は午前９時15分とさせていただきます。**
◎　**当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。**
◎　**議決権行使書にて議決権を行使される際、重複して行使された議決権の扱いは、株主総会直近に行使された議決権を有効とさせていただきます。**
◎　**電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。**

記

1.　日　時　　2024年６月26日（水曜日）午前10時
2.　場　所　　埼玉県久喜市久喜中央四丁目９番83号
　　テラレスビル５階　三高サロン　茜の間・瑠璃の間
　　（末尾「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3.　会議の目的事項
報告事項
1.　第120期（2023年４月１日から 2024年３月31日まで）事業報告、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.　第120期（2023年４月１日から 2024年３月31日まで）計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役３名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には、以下の３つの方法がございます。電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

ご推奨

インターネットによるご行使

インターネットによる
議決権行使のご案内（次頁）を
ご参照のうえ、行使期限までに
各議案に対する賛否をご入力
ください。

行使期限

2024年６月25日（火曜日）
午後５時30分入力分まで

詳細は次頁をご覧ください。

郵送によるご行使

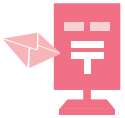

同封の議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否をご表示の
うえ、行使期限までに到着する
ようご返送ください。

行使期限

2024年６月25日（火曜日）
午後５時30分到着分まで

当日出席によるご行使

・同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。
・資源節約のため、本招集ご通知
をご持参ください。

※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙のインターネット又は郵送による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会開催日時

2024年６月26日（水曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法

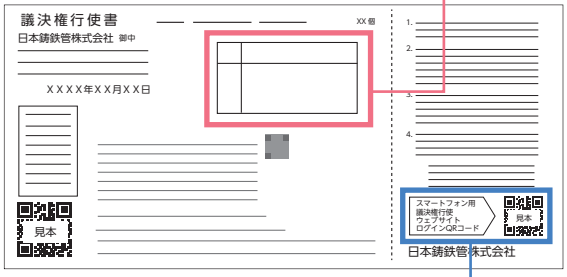

こちらを切り取ってご返送ください。

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第１、３、４号議案

・賛成の場合 ▶「賛」の欄に○印
・反対する場合 ▶「否」の欄に○印

第２号議案

・全員賛成の場合 ▶「賛」の欄に○印
・全員反対する場合 ▶「否」の欄に○印
・一部の候補者を反対する場合 ▶「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

なお、賛否を表示せずに提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱います。

スマート行使に必要な「ＱＲコード」が記載されています。インターネットによる行使に必要な「議決権行使コード」「パスワード」は裏面に記載されています。

インターネットによる議決権行使のご案内

当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否を**2024年６月25日（火曜日）午後５時30分まで**にご入力ください。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

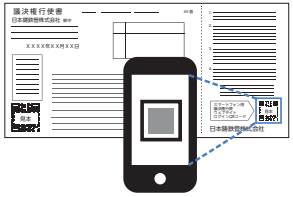

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

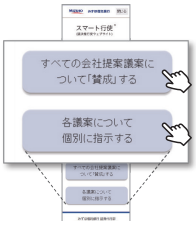

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

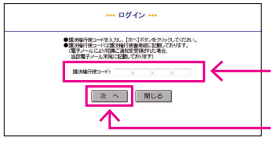

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

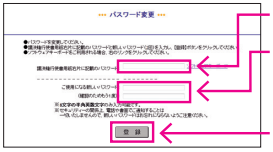

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524（フリーダイヤル）

（受付時間　午前９時～午後９時（年末年始を除く））

■ インターネットと郵送による議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

■ インターネット又は郵送により事前に議決権を行使することができますが、株主総会当日にご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、予めご留意願います。

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第120期期末配当金につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとしたいと存じます。

1	**配当財産の種類** 金銭とします。
2	**株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額** 当社普通株式１株につき金44円 総額　141,374,640円
3	**剰余金の配当が効力を生ずる日** 2024年６月27日

第２号議案　取締役３名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役奥村一郎、山内崇の両氏は任期満了となり、また、取締役秋山礼子氏は、社外取締役を辞任いたしますので、取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

指名諮問委員会の勧告に基づき、取締役会で決定した取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号 1

奥村　一郎（おくむら　いちろう）

1956年２月11日
（満68歳　男性）

再任　社外　独立

所有する当社株式の数
０株

取締役在任年数
４年

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年４月　川崎製鉄㈱入社（現ＪＦＥスチール㈱）
2001年４月　川鉄シビル㈱（現ＪＦＥシビル㈱）出向、経営企画部企画・審査室副部長
2004年７月　同社海外事業部海外建設部長　兼　橋梁・土木事業部橋梁・土木工事部長
2008年３月　ＪＦＥシビル㈱移籍
2008年６月　同社取締役（2013年４月～2017年３月　ＪＦＥシビル㈱フィリピン現地法人社長兼務）
2014年４月　同社常務取締役
2017年４月　同社常務執行役員
2018年４月　同社顧問
2018年６月　㈱リンコーコーポレーション監査役
2020年６月　当社取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

奥村一郎氏は、ＪＦＥスチール㈱勤務時においては、長年土木関係の職務を経験し、ＪＦＥシビル㈱においては、役員を歴任されており、土木・建設に関する専門知識と豊富な知見を有しております。当社として、電気炉建設遂行にあたっての同氏からのご助言・ご指導は有益であり、今後もさらなるご助言・ご指導をいただきたく考えております。また、電気炉建設だけでなく、今後管路ＤＢ分野での事業拡大を行っていく上で、同氏の専門知識と豊富な知見は欠くことが出来ないものとなります。加えて、当社役員に必要とされるスキルのうち、企業経営のみならず、サスティナビリティ・ＥＳＧといった分野での経験・知見も卓越しており、こうした豊富なキャリアと専門知識により、当社グループの企業価値向上に、大きく寄与するものと判断したことから、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

山内　崇（やまうち　たかし）

1969年６月13日
（満55歳　男性）

再任
社外

所有する当社株式の数
０株

取締役在任年数
２年

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1994年４月　川崎製鉄㈱入社（現ＪＦＥスチール㈱）
2011年４月　ＪＦＥスチール㈱東日本製鉄所（千葉地区）製鋼部製鋼工場長
2014年４月　同社経営企画部企画室主任部員兼ジェイ エフ イー ホールディングス㈱企画部主任部員
2016年４月　同社西日本製鉄所（倉敷地区）製鋼部製鋼技術室長兼同社西日本製鉄所企画部企画室主任部員
2019年４月　同社東日本製鉄所工程部計画室長
2021年４月　同社東日本製鉄所（千葉地区）製鋼部長
2022年６月　当社取締役（現在に至る）
2023年４月　ＪＦＥスチール㈱東日本製鉄所企画部長（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

山内崇氏は、2022年より当社の社外取締役をしていただいております。ＪＦＥスチール㈱では、長年製鋼の技術分野に携わってきたほか海外留学経験と経営企画部経験を通じ、当社役員に必要とされるスキルのうち、製造／品質管理は言うまでもなく、イノベーション／研究についての専門性を有しております。
特に、さまざまな改革が必要となる当社のおかれた環境において、製造／品質管理だけでなく、イノベーション／研究の定見が必要とされること、この２年間においても、同氏は非常勤取締役として、長年技術分野に携わってきた立場からの有益な発言もみられていることから、当社の取締役として適任であると判断したことから社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 **3**

秋山　礼子（あきやま　れいこ）

1964年２月19日
（満60歳　女性）

再任

所有する当社株式の数
0株

取締役在任年数
１年

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年４月　㈱荏原製作所入社
1998年12月　同社退職
2012年11月　志水塾塾生（現在に至る）
2017年11月　海外水ビジネス研究会メンバー（現在に至る）
2018年９月　グローバルウォータ・ジャパン広報部長（現在に至る）
2021年１月　特定非営利活動法人雨水まちづくりサポート理事（現在に至る）
2021年６月　特定非営利活動法人21世紀水倶楽部理事（現在に至る）
2021年６月　当社顧問（現在に至る）
2021年10月　㈱プラネットバイオフィリア緑化研究所
　　グリーンインフラ営業企画・設計室室長（現グリーンインフラ推進室室長）
　　（現在に至る）
2022年７月　下水道広報プラットホーム監事（現在に至る）
2023年６月　当社取締役（現在に至る）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

昨年６月以降、社外取締役として、水ビジネスなどの当社関連事業の経験を活かし、営業戦略や商品技術開発の分野への助言をいただいてまいりました。水道をめぐる環境変化が起きてきている状況において、水ビジネスにおける知見と人脈を豊富に持つ秋山氏には、助言にとどまらず、特に営業戦略分野においての執行側の立場からの推進役として活動していただくことが当社にとって有益であると判断したことから、改めて社内取締役候補者といたしました。

（注）1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 奥村一郎、山内　崇の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 奥村一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 奥村一郎、山内　崇、秋山礼子の三氏と当社とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、当社は三氏との間で賠償責任限度額を100万円又は同法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い方を限度額とする責任限定契約を締結しております。奥村一郎、山内　崇の両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続いたします。秋山礼子氏の再任が承認された場合、当該契約を継続いたしません。
5. 当社は、奥村一郎、山内　崇、秋山礼子の三氏との間で、会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結しております。なお当該補償契約の内容の概要は招集ご通知25頁に記載の通りであります。
6. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（以下「Ｄ＆Ｏ保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、その内容の概要は招集ご通知26頁に記載の通りであり、各候補者の選任が承認された場合は当該Ｄ＆Ｏ保険の被保険者となる予定であります。なお、当該Ｄ＆Ｏ保険契約は任期途中に更新する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役宇田　斉氏は任期満了となります。
つきましては、改めて監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次の通りであります。

宇田　斉（うだ　せい）

1959年７月７日
（満64歳　男性）

再任
社外
独立

所有する当社株式の数
０株

監査役在任年数
４年

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年４月　日本鋼管㈱入社
2004年４月　ＪＦＥエンジニアリング㈱大阪支社和歌山営業所長
2005年４月　同社大阪支社鋼構造営業部長
2009年４月　同社鋼構造本部橋梁事業部橋梁営業部長
2011年４月　同社鋼構造本部橋梁事業部営業部長
2017年４月　日本エンジニアリング㈱代表取締役社長
2019年３月　福山ガス㈱取締役（現在に至る）
2019年４月　日本エンジニアリング㈱顧問
2019年６月　ジェコス㈱監査役
　　ＪＦＥシステムズ㈱監査役
2020年６月　当社監査役（現在に至る）

社外監査役候補者とした理由及び期待される役割

宇田斉氏は、ＪＦＥエンジニアリング㈱を経て、日本エンジニアリング㈱の代表取締役社長を務め、企業活動に関する豊富な経験を有しております。また、ジェコス㈱の常勤監査役およびＪＦＥシステムズ㈱の非常勤監査役として各４年の実績から、監査役としての力量が卓越していることは明確であり、当社監査役としての見識、資質を十分に備えているものと考えております。同氏は独立社外監査役として公正かつ客観的な立場から適切な意見をいただいており、今後も期待できるため、当社の経営を監督しコーポレート・ガバナンスを強化する観点から、社外監査役候補者といたしました。

（注）1.　候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2.　宇田　斉氏は社外監査役候補者であります。
3.　宇田　斉氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4.　宇田　斉氏と当社とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、賠償責任限度額を100万円又は同法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い方を限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該契約を継続いたします。
5.　当社は、宇田　斉氏との間で、会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結しております。なお当該補償契約の内容の概要は招集ご通知25頁に記載の通りであります。
6.　当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（以下「Ｄ＆Ｏ保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、その内容の概要は招集ご通知26頁に記載の通りであり、宇田　斉氏の選任が承認された場合は当該Ｄ＆Ｏ保険の被保険者となる予定であります。なお、当該Ｄ＆Ｏ保険契約は任期途中に更新する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、予め補欠監査役１名を選任するものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

社外

やまうち　ひろかず
山内　宏和　1969年３月12日（満55歳　男性）

略歴及び重要な兼職の状況

1991年４月　川崎製鉄㈱入社（現ＪＦＥスチール㈱）
2003年４月　ＪＦＥスチール㈱経理部計画室主任部員（副課長）
　　兼）同社新統合システム推進班主任部員（副課長）
2020年４月　同社監査役事務局主任部員（副部長）（現在に至る）
2022年４月　ジェコス㈱監査役（現在に至る）
　　ＪＦＥ溶接鋼管㈱監査役
2023年４月　ＪＦＥプラリソース㈱監査役（現在に至る）
　　ＪＦＥウエストテクノロジー㈱監査役（現在に至る）
2024年４月　大和鋼帯㈱監査役（現在に至る）
　　ＪＦＥサイバーセキュリティ＆ソリューションズ㈱監査役（現在に至る）

所有する当社株式の数
０株

（注）1. 補欠監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 山内宏和氏を補欠の監査役として選任する理由は、ＪＦＥスチール㈱勤務時において経理経験も長く、監査役の経験も３年以上行っており、これまで培ってきた豊富な業務経験と知識を活かして、客観的な観点から当社を監査していただくためであります。
4. 山内宏和氏の選任が承認され、かつ社外監査役に就任することとなった場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、賠償責任限度額を100万円又は同法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い方を限度額とする責任限定契約を締結する予定であり、招集ご通知26頁に記載のあります役員等賠償責任保険の被保険者となる予定であり、招集ご通知25頁に記載のあります会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結する予定であります。

（ご参考）取締役・監査役・執行役員のスキルマトリックス

第２号議案および第３号議案が原案どおり可決されますと、当社の役員の構成およびその有する主な知見や経験は次のとおりとなります。

氏名（敬称略）	役職	企業経営	イノベーション/研究	営業/マーケティング	製造/品質管理	法務/知財	サスティナビリティ/ESG	財務/経理
石毛　俊朗	代表取締役執行役員	○	○	○	○	○	○	○
長谷部　圭一	取締役執行役員	○	○	○		○	○	○
奥村　一郎	取締役	○					○	
山内　崇	取締役		○		○			
秋山　礼子	取締役		○	○	○		○	
高舘　健二	常勤監査役					○	○	○
宇田　斉	監査役	○		○			○	
稲永　宏和	監査役					○	○	
大木　勝裕	執行役員	○		○		○		
小倉　健次	執行役員	○		○				○
清水　孝	執行役員		○	○	○	○		
橋本　謙治	執行役員			○		○		○
田野　学	執行役員		○		○			○

（注）各取締役・監査役・執行役員の有する知見や経験を記載しております。上記一覧表は、各取締役・監査役・執行役員の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以　上

1 当社グループの現況

1. 事業の経過及び成果

2023年度は、全国的な水道管路布設工事の遅れや水道事業体の発注量の減少等により、鋳鉄管販売量が前年度比減少したことや、世界的なインフレや円安等の影響による原材料価格・エネルギー価格・物流費等の諸物価が高位に推移していることが収益圧迫要因となりました。このような事業環境下で、諸物価の高騰について、お客様にご理解いただきながら販売価格の改定を進めたこと、またコスト削減の積上げや受注領域の拡大等で、前年度比増益となりました。

当社はカーボンニュートラルへの取り組みとして2022年６月に電気炉建設チームを設置し、国の目指す排出CO2の削減目標の実現に向けて検討を進め、電気炉を導入し、キュポラ炉からの転換を図ることを2023年８月７日に決定し、公表いたしました。

当社の主力製品であるダクタイル鉄管は、老朽化に伴う更新需要はあるものの、業界全体の生産設備が過剰な状態にある環境下、当社と株式会社クボタ（以下クボタ）は、今後も社会インフラを支える企業として供給責任を果たしていくため、生産設備を再編し、クボタの京葉工場で生産している小口径（呼び径75mm～250mm）のダクタイル鉄管（直管）の完成品及び半完成品をOEM供給する製造合弁会社（当社の子会社として、久喜工場のダクタイル鉄管（直管）の製造部門を分社）の設立について、協議を進めております。

また、当社は、パーパスとして「水が途切れない世界を実現する」に向けて取り組み、「管路分野のInnovative All inワンストップ企業」としての活動を行っております。既存事業とのシナジーを期待する新規・周辺事業の拡大等の取り組みについては、さや管推進工法対応部品「オセール」の拡販、プリセット接合工具「楽ちゃく」新サイズの開発、DX推進の一環として開発を行ってきた「だいさくくん」の販売促進、Fracta社とのパートナーシップによるFracta-AI管路診断技術の普及促進があり、将来に向けた活動を引き続き推進しております。

当社はESG経営を進め、継続的に発展していく企業を目指し、環境変化に柔軟かつ迅速に対応できる企業体質の強化を引き続き推し進めてまいります。

当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなっております。

売上高につきましては、諸物価の高騰に伴う販売価格の改定による増収はあったものの、全国的な水道管路布設工事の遅れ・水道事業体の発注量の減少等により、４億28百万円減少の、168億59百万円（前年同期比マイナス2.5％）となりました。

収益につきましては、鋳鉄管販売量の減少があったものの、諸物価の高騰についてお客様にご理解いただきながら販売価格の改定を進めたこと、コスト削減の積上げや受注領域の拡大、さらにスポット工事請負案件の受注やグループ会社での売上増等の一過性増益要因も加わり、営業利益は３億39百万円増加し８億60百万円（前年同期比プラス65.0％）、経常利益は３億20百万円増加し８億96百万円（前年同期比プラス55.6％）、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失に中子設備移設撤去費用や電気炉建設予定地に干渉する静圧鋳造ラインの解体費用等を固定資産除却損として１億39百万円を計上しましたが、１億12百万円増加の４億75百万円（前年同期比プラス31.1％）の利益となりました。

		前期比
売上高	168億59百万円	2.5% ↘
営業利益	8億60百万円	65.0% ↗
経常利益	8億96百万円	55.6% ↗
親会社株主に帰属する当期純利益	4億75百万円	31.1% ↗

引き続き、株主の皆様をはじめステークホルダーの皆様のご期待に添えるよう、種々の経営施策を着実に実行し、さらなる安定利益を確保するように努力してまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

部門別売上高

部門	金額（百万円）	構成比（%）
ダクタイル鋳鉄関連	14,747	87.5
樹脂管・ガス関連	2,111	12.5
合計	16,859	100.0

【財産及び損益の状況】

区　　分	2022年度 (第119期)	2023年度 (第120期)	差異
売上高（百万円）	17,288	16,859	△ 428
経常利益（百万円）	576	896	320
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	362	475	112
1株当たり当期純利益（円）	112.79	147.87	35.08
総資産（百万円）	18,604	20,457	1,852
純資産（百万円）	8,780	9,771	991

【利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当】

当社は、上下水道・ガス事業といった公共インフラを対象とした事業展開をしており、長期的かつ安定的な経営基盤の確立を重要視しております。

2023年度第１四半期決算発表の際には、その時点の業績予想を踏まえ、配当予想を１株当たり22円としておりましたが、今般､2024年３月期の業績（親会社株主に帰属する当期純利益475百万円）に基づき、期末配当を１株当たり44円といたします。

なお、今後につきましては、連結業績の動向、財務状況ならびに今後のカーボンニュートラル対応等を総合的に判断し、決定してまいります。

2. 会社の経営の基本方針

当社は上下水道、ガス、情報通信を中心とした地域インフラ整備に対して、鋳鉄管、鉄蓋、樹脂管及び関連資材の供給を中心とした事業展開を図ってまいりました。インフラに携わる企業として、その機能の維持継続が使命と考えております。しかしながら、管路老朽化が年々進展し更新の潜在需要が増大する一方、人口減少や節水等による事業体収入の減少や、高齢化等による工事の担い手不足といった課題が解消されない状態が継続しており、管の供給だけにとどまっていては、使命を果たすことができないという危機意識から、管路更新サイクル全般に関与する事業スタイルへのシフトチェンジ、すなわち「管路分野の Innovative All in ワンストップ企業」としての地位を確立すべく、活動を続けております。また、企業の社会的責任やＥＳＧ経営の視点から、カーボンニュートラルの実現に向け、従来のキュポラ炉から、2025年電気炉稼働に向けて準備を進めております。そうした役割を担うことにより、社会的な使命を果たしつつ、継続的に発展していく企業を目指し、環境変化に俊敏かつ柔軟に対応できる企業体質の強化を推し進めてまいります。

今後も、継続的に株主様等のステークホルダーの皆様にお役立ちできるよう努めてまいります。

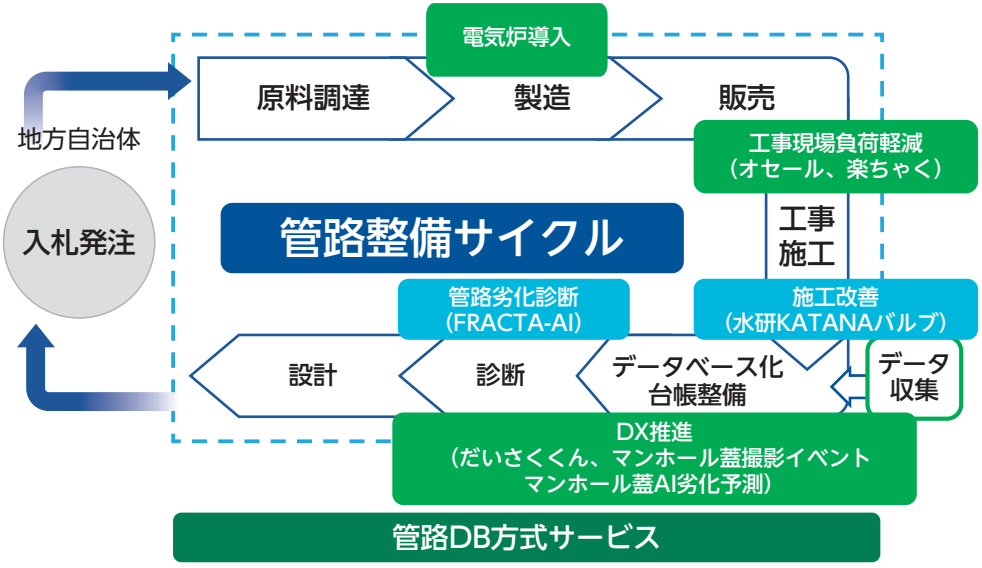

3. 対処すべき課題

❶ 鋳鉄管等コア事業の収益力強化

上記基本方針に沿って、以下の３点を課題として取り組んでまいります。

（1）販売力の強化に向けた新商品・新分野を含めた開発・拡販と需要喚起

（2）コスト競争力の一層の向上

（3）人材育成の強化と女性活躍の推進ならびにＥＳＧ経営の推進

これらの課題に対する主な取り組みは以下の通りです。

1）製造合弁会社（当社の子会社）の設立の検討

当社と株式会社クボタ（以下　クボタ）は、今後も社会インフラを支える企業として供給責任を果たしていくため、生産設備を再編し、クボタの京葉工場で生産している小口径（呼び径75mm～250mm）のダクタイル鉄管（直管）の完成品及び半完成品をOEM供給する製造合弁会社の設立について、協議を進めております。OEM供給による生産数量増がもたらすコスト競争力の強化に努めてまいります。

2）サステナビリティへの取り組み

カーボンニュートラルの実現に向け、現在のキュポラ炉から電気炉への転換を図るべく、2025年稼働に向け進めております。

3）「楽ちゃく」のサイズ拡大

楽に、早く、確実に一人で接合できるプリセット接合工具を開発し、販売してまいりました。誰でも、楽で正確な接合ができ、従来の半分の時間で接合が可能であり、作業は管上部からできるクリーン施工の三点をセールスポイントとしており、今回大口径サイズでも対応可能にバージョンアップいたしました。

4）環境インフラのデジタル情報基盤の整備

事業スタイル変革の第一歩として、2018年より、Fracta社とのパートナーシップ契約に基づき、同社のAIを活用した管路劣化診断技術の事業体様への展開を進めてまいりました。その有効性が高く評価され、年々着実に事業体様での採用を拡大してきております。この普及活動にさらにドライブをかけ、拡販に注力してまいります。

マンホールの点検業務におけるDX推進の一環として開発いたしました「だいさくくん」は、スマートフォンやタブレットで、データ収集・集計、自動編集できるDXソフトです。作業効率の改善を実現したもので、マンホール点検業務の初回の受注でも高評価を得ました。AIを活用した劣化予測については、横浜市と下水道マンホール蓋の実証実験を行ってきました。今後、拡販に注力してまいります。

5）「オセール」の拡販

鉄道、交差点、河川横断等、開削工事が困難な箇所で行う非開削工法における、耐震性能を維持するための治具として、当社は、地上で組み立てが極めて容易で、画期的に工数の削減が可能な「オセール」を開発し、2019年６月より販売開始、毎年拡販を進めてきております。今般、大口径サイズでも対応可能といたしました。この商品の有用性をさらに広くアピールしていき、認知度を一層向上させ、さらなる拡販を図ってまいります。

6）㈱水研様との業務提携

㈱水研と当社で知的財産を共同保有しておりますKATANAバルブは、当社が製造を担い、㈱水研が販売開始いたしました。切粉を一切混入させることなく短時間で簡単に管路にバルブを設置できるようにすることで、水質確保や施工時間の短縮といった社会課題解決に寄与しております。ポリエチレン管の需要が高い海外での展開をも視野に入れております。

7）新商品開発とイノベーション

「オセール」・「楽ちゃく」・「だいさくくん」に続く、イノベーティブな新商品開発を推進し、コア事業とのシナジー効果の創出を図ってまいります。

8）一層の合理化の追求と品質の向上
操業の効率化や歩留向上、エネルギーコスト改善などお客様の満足度を高めるための継続的な製造コストの低減および品質向上活動を推進してまいります。

9）新規及び老朽更新の効率的な設備投資
カーボンニュートラル実現に向け、電気炉の設備投資を進めており、老朽更新計画を着実に実行すると同時に新規案件の優先順を明確にして、適時適切な設備投資を計画的に行ってまいります。

10) 業務効率化と働き方改革の推進
DX化を進め、業務の効率化を図ってまいります。
働き方改革の推進として、小学校６年生までの育児短時間勤務を認める制度があり、また男性の育児休業の積極的な取得推進を促し、84％という高い取得率となっております。加えて、多様な働き方の一環として在宅勤務の制度化を図りました。

11) 将来を担う若手社員の確保とその育成
30歳代以下の社員が少ないことから、新卒採用や若手を中心とした中途採用を進めてきております。若手・中堅社員への育成を充実させてまいります。

12) 女性活躍の推進
女性社員の活躍を増やすため、育成と登用に取り組んでおり、部長級社員が誕生しただけでなく、課長級の管理職社員も複数活躍しております。昨年度より、取締役の女性起用を実現し、今後とも広く女性活躍の推進に注力してまいります。

13) ＥＳＧ経営の推進
ＥＳＧ経営としての取り組みとして、既述の電気炉導入による脱炭素に加え、世界34か国で活動する水・衛生専門の国際NGOウォーターエイドに対し、ダクタイル鉄管の販売本数に応じた寄付を2021年度より行っております。鋳鉄管を購入いただいた顧客の皆様にも、間接的に参画していただくことでSDGsへの貢献の輪を広げております。また、地元や市民の皆様に自然と親しみ笑顔を届けられる当社の活動として、久喜工場近隣の久喜菖蒲公園において、“Nature Play Carnival in Kuki”と称する地域貢献のイベントを2021年11月より、毎月開催しております。

14) ＰＲ・ＩＲの強化
2020年に開設しました情報発信サービスｎｏｔｅや2021年５月にリニューアルいたしましたコーポレートサイトなどを最大限活用したＰＲ活動などを通じ、さまざまなステークホルダーの皆様との双方向のコミュニケーションを行うことで、一層の企業活動の充実に努めてまいります。

以上の課題にスピード感をもって取り組み、ステークホルダーの皆様の期待に沿うよう、引き続き、収益力の強化を図ってまいります。

❷ 経営環境の変化に耐え得る財務体力の強化

引き続き必要な収益改善施策を迅速に実行し、着実な業績の向上、財務体質強化を図ってまいります。

今後とも株主の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4. 設備投資の状況

当期中の設備投資は総額９億92百万円で、その主なものは電気炉建設関連工事であります。

5. 資金調達の状況

設備投資の所要資金は、自己資金により調達致しました。

6. 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	2020年度（第117期）	2021年度（第118期）	2022年度（第119期）	2023年度（当　期）
売上高（百万円）	14,663	15,185	17,288	16,859
経常利益（百万円）	730	417	576	896
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	661	236	362	475
１株当たり当期純利益（円）	202.90	73.52	112.79	147.87
総資産（百万円）	17,127	17,780	18,604	20,457
純資産（百万円）	8,291	8,392	8,780	9,771

（注）記載金額は、１株当たり当期純利益を除き百万円未満を切り捨てて表示しております。

7. 主要な事業内容（2024年３月31日現在）

(イ) 鋳鉄管、各種パイプ、鉄蓋、ガス水道設備、機械器具、その他鋳造鋳物の製造並びに販売

(ロ) 前号に関連する工事請負、及びその他各種建設工事の設計、施工並びに請負、及び維持管理業務の請負

(ハ) 倉庫業及び道路貨物運送業

(ニ) 産業廃棄物処理業及び古鉄類（金属、樹脂等）販売業

(ホ) 上記に付帯又は関連する一切の事業

(ヘ) インフラ整備・管理と環境に関する総合コンサルタント業務及び関連事業の運営・管理業務

8. 当社グループの主要拠点等（2024年３月31日現在）

当　社　本　　店　埼玉県久喜市
　　本　　社　東京都中央区

　　支　　社　北海道支社（札幌市）
　　東北支社（仙台市）
　　中部支社（名古屋市）
　　九州支社（福岡市）

　　工　　場　久喜工場（埼玉県久喜市）
　　鉄蓋精整工場（埼玉県久喜市）
　　ポリエチレン管工場（埼玉県久喜市）
　　高崎工場（群馬県佐波郡玉村町）

子会社　日鋳商事株式会社（埼玉県戸田市）
　　株式会社鶴見工材センター（神奈川県横浜市）
　　日鋳サービス株式会社（神奈川県横浜市）
　　株式会社イガラシ（埼玉県さいたま市）

9. 使用人の状況（2024年３月31日現在）

❶ 当社グループの使用人数

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
392名	7名増

（注）　使用人数は、当社グループから他社への出向者を除き、他社から当社グループへの出向者を含む就業員数であります。

❷ 当社の使用人数

使用人数（前期末比増減）	平　均　年　齢	平均勤続年数
313名（10名増）	45.9歳	19.4年

（注）　使用人数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業員数であります。

10. 主要な借入先（2024年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,900百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,400
株式会社りそな銀行	600

11. 重要な親会社及び子会社の状況

❶ 親会社との関係

該当事項はありません。

❷ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
日鋳商事株式会社	28百万円	100.0%	水道・ガス用の資材の販売
株式会社鶴見工材センター	50	60.0	倉庫・運送業
日鋳サービス株式会社	40	100.0	古鉄販売業、産業廃棄物処理業
株式会社イガラシ	10	100.0	水道用の資材の販売

❸ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

事業年度末日における特定完全子会社はありません。

❹ 重要なその他の関係会社の状況

ＪＦＥスチール株式会社は、当社の議決権を29.9%（960千株）所有しており、当社は同社の重要な関連会社の１社であります。またＪＦＥホールディングス株式会社は、ＪＦＥスチール株式会社の完全親会社であります。

2 会社の株式に関する事項（2024年３月31日現在）

1. 発行可能株式総数　12,800,000株

2. 発行済株式の総数　3,293,074株

3. 株主数　3,206名

4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
ＪＦＥスチール株式会社	960千株	29.88%
東京瓦斯株式会社	333	10.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	87	2.73
松原明男	66	2.06
株式会社Ｗ不動産	60	1.87
河野友美	34	1.06
中田勇	30	0.94
株式会社みずほ銀行	27	0.85
松尾光章	23	0.73
日本鋳鉄管従業員持株会	21	0.67

（注）1.　当社は自己株式（80,014株）を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
　　2.　持株比率は自己株式を控除して算出しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（2024年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石毛俊朗	
取締役	長谷部圭一	〔管理本部長、ガス営業本部長、ダクタイル営業本部〕
取締役	奥村一郎	
取締役	山内崇	〔ＪＦＥスチール株式会社東日本製鉄所企画部長〕
取締役	秋山礼子	〔特定非営利活動法人雨水まちづくりサポート理事、特定非営利活動法人21世紀水倶楽部理事、下水道広報プラットホーム監事〕
監査役（常勤）	髙舘健二	
監査役	宇田斉	〔福山ガス株式会社取締役〕
監査役	稲永宏和	〔ＪＦＥホールディングス株式会社監査役事務局部長〕

（注）1. 取締役　奥村一郎、山内　崇、秋山礼子の３氏は社外取締役であり、奥村一郎氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役　髙舘健二氏は日本鋼管株式会社において経理業務に従事していた経験があり、またＪＦＥスチール株式会社において多くの関連会社の監査役を務めていた経験があることから、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。
3. 監査役　宇田　斉及び稲永宏和の両氏は社外監査役であり、宇田　斉氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 取締役　日下修一、大木勝裕の両氏は2023年６月20日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって退任致しました。
5. 監査役　野神光弘氏は2023年６月20日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって退任致しました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は100万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額であります。

3. 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	支給額
取締役 （うち社外取締役）	６名 （２名）	44百万円 （４百万円）
監査役 （うち社外監査役）	４名 （３名）	20百万円 （４百万円）
合計	10名	64百万円

（注）上記には当該事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額を含みます。
取締役　４名　４百万円
監査役　１名　１百万円

4. 社外役員に関する事項

❶ 重要な兼職先と当社との関係

取締役山内　崇氏はＪＦＥスチール株式会社の東日本製鉄所企画部長を、取締役秋山礼子氏は特定非営利活動法人雨水まちづくりサポート理事並びに特定非営利活動法人21世紀水倶楽部理事、下水道広報プラットホーム監事を、監査役宇田　斉氏は福山ガス株式会社の取締役を、監査役稲永宏和氏はＪＦＥホールディングス株式会社の監査役事務局部長をそれぞれ兼務しております。

ＪＦＥスチール株式会社は当社の議決権を29.9%所有しており、当社は同社の重要な関連会社であります。

またＪＦＥホールディングス株式会社は、ＪＦＥスチール株式会社の完全親会社であります。

❷ 当期における主な活動状況

	氏　名	出席状況		取締役会・監査役会における発言状況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	奥村　一郎	100% (13回/13回)	–	当期に開催された取締役会13回全てに出席し経営全般に亘り議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また上記のほか、当社グループの企業価値向上に、特に今後強化していく工事分野においての専門知識と豊富な知見を活かし、取締役会や経営会議において建設的な発言を行っております。
社外取締役	山内　崇	92.3% (12回/13回)	–	当期に開催された取締役会13回中12回出席し、経営全般に亘り議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また上記のほか、鉄鋼業に関する豊富な業務経験と知識を活かし、取締役会やＣＳＲ会議において建設的な発言を行っております。
社外取締役	秋山　礼子	100% (10回/10回)	–	就任以降開催された取締役会10回全てに出席し、経営全般に亘り議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また上記のほか、上下水道業界に関する豊富な業務経験と知識を活かし、取締役会やＣＳＲ会議において建設的な発言を行っております。
社外監査役	宇田　斉	100% (13回/13回)	100% (13回/13回)	当期に開催された取締役会13回全て出席し、主に内部統制システムの見地から適宜質問し意見を述べております。 また当期に開催された監査役会13回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の審議等を行っております。
社外監査役	稲永　宏和	100% (10回/10回)	100% (10回/10回)	就任以降開催された取締役会10回全て出席し、主に内部統制システムの見地から適宜質問し意見を述べております。 就任以降開催された監査役会10回全てに出席し、監査結果について、意見交換、監査に関する重要事項の審議を行っております。

5. 取締役の報酬決定方針について

❶ 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

年間報酬額については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、個人ごとの担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定いたします。退職慰労金の額については、役職、在任期間を勘案して決定いたします。

❷ 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

個人別の報酬を全額金銭で支給いたします。

❸ 取締役に報酬等を与える時期の決定に関する方針

年間報酬額については、月額に均等割した額を毎月支給いたします。

退職慰労金については、退職時に支給いたします。

❹ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

i） 取締役会はその決定にもとづき、代表取締役石毛俊朗にii)の権限を委任しております。

ii） 委任する権限の内容

年間報酬額を株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、個人ごとの担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限、退職慰労金の額を役職、在任期間を勘案して決定する権限を、それぞれ委任しております。

iii） 権限が適切に行使されるようにするための措置の内容

委任する者及びその内容が適切であることを、取締役会が確認したうえで委任を決議いたします。

iv） 上記❹ i)～iii)の方針に従って権限を委任した理由

取締役会の指名による代表取締役として責任をもって業務を執行する過程で事業運営の実態及び取締役の個人別の寄与度等を総合的にかつ最も適切に判断できる者と判断して権限を委任しております。

❺ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定の方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会から正当に委任された者より、決定の方針にもとづいて事業運営の実態及び取締役の個人別の寄与度等を適切に反映して決定したという報告を確認することにより、内容は決定の方針に沿うものであると判断しました。

（注）取締役の報酬決定方針（上記❶ ～❹）につきましては、2021年２月22日に開催されました取締役会において決議する方法により決定しました。

6. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

❶ 取締役の金銭報酬（年間報酬）の額は、1992年６月26日開催の第88期定時株主総会にて、年額１億50百万円以内と決議しております。また当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名です。

❷ 監査役の金銭報酬（年間報酬）の額は、1994年６月29日開催の第90期定時株主総会にて、年額42百万円以内と決議しております。また当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は３名です。

7. 補償契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役および執行役員の全員との間で、会社法第430条の２第１項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約では、同項第１号の費用および同項第２号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

また、補償の要否およびその範囲等について、職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、以下４点の対応を取ることとしております。

❶「防御費用」における「補償の要否及びその範囲の判断並びに前項の返還の要否の判断」、「損失」における「和解の同意、補償の要否及びその範囲の判断」はいずれも社外取締役又は外部の弁護士その他の専門家によって構成され、取締役会決議により設置された補償委員会が行うこと

❷ 対象を公的判断が介在しているときに限定すること

❸ 和解について事前同意を必要とすること

❹ 損害軽減義務を履行しない場合は対象としないこと

8. 役員等賠償責任保険契約の状況

❶ 当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「Ｄ＆Ｏ保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。なお、Ｄ＆Ｏ保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

❷ 被保険者の範囲は、当社の会社法上の取締役、監査役および執行役員並びに子会社であります日鋳商事㈱、㈱鶴見工材センター、日鋳サービス㈱、㈱イガラシの会社法上の取締役および監査役です。

❸ Ｄ＆Ｏ保険の契約期間は、１年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

4 会計監査人の状況

1. 名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

❶ 会計監査人としての報酬等の額　31百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額は金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査役会は、前期の監査実績の相当性、当期の監査計画の内容および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

❷ 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
31百万円

3. 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合には、監査役会が検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。

また、上記に準じる場合、その他必要があると監査役会が判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的といたします。

5 業務の適正を確保するための体制

内部統制システム整備の基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) すべての役員及び使用人は、グループ企業倫理規程の「法令の遵守はもちろんのこと広く企業倫理一般について高い意識を持ち社会から信頼される存在であり続けるよう努める。」とする行動目標に基づき、かつ、同規程の「法令の遵守及び公正な取引の遵守等」を骨格とした行動規準に従い、会社の経営及び業務を遂行する。

2024年２月にグループ企業倫理規程をグループ企業行動基準に見直ししたことに伴い、
すべての役員及び使用人は、グループ企業行動基準の企業理念に基づき、かつ、同基準の法令の遵守、安全で健康的な職場づくり、人権の尊重、環境の保全、お客様の満足を骨格とした行動基準に従い、会社の経営及び業務を遂行する、
に変更した。

(2) 定時株主総会終了直後、遵法経営を確認する意味において、法令・定款及び総会決議を遵守し、善管注意義務を誠実に履行する等を認めた確約書を、取締役は取締役会に、監査役は監査役会に提出する。また、年度末においては、取締役及び監査役は、確約書の履行状況を自ら確認する。

(3) 社外役員として取締役３名及び監査役２名がおり、取締役会においてはライン業務等から離れた客観的な立場から意見の表明を行う。

(4) 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断した場合には、監査部に対し、必要な調査の実施、報告等を指示することができる。

(5) 人事総務部は、法務の相談窓口として日常的な法務の相談受付及びその処理を行うとともに、必要に応じて法務マニュアルの作成・配付や取締役及び使用人の社内教育等を行う。

(6) 内部監査部署として社長直属の監査部を置く。同部は、取締役及び使用人の職務の執行を監査し、その結果を社長及び常勤取締役・常勤監査役等に報告する。加えて、全社のコンプライアンス、安全・防災、環境、品質に関する執行状況を社長及び常勤取締役・常勤監査役に報告する。又、内部統制の整備・運用状況を取締役会に報告する。

(7) 報告相談窓口（グループ企業倫理ホットライン）を設置しており、法令、定款若しくは社内諸規程違反行為又は企業倫理上問題のある行為を早期に発見し、その解決に取組むとともに、監査役に対して内容を報告する。これによるグループ企業倫理ホットラインへの通報・相談者および監査役への報告者に対して不当な取り扱いを受けないことを確保する。窓口には監査役並びに社外取締役を含む。

(8) 上場企業に要請されている財務報告の信頼性と情報開示の適正性・迅速性を確保するための体制整備と運用を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務の執行に係る以下の文書及びその関連資料は、文書取扱規程に基づき保存、管理する。

① 株主総会議事録
② 取締役会議事録
③ 経営会議議事録
④ 決裁書
⑤ その他取締役の職務執行に係る重要な文書

(2) 前号の文書は、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合において、速やかに閲覧が可能となる場所にて保管する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社の事業を取巻くリスクには大小諸々あるが、その管理は、グループ会社管理規程及び各部門が該当する業務管理規程等に基づき、当該部門担当取締役の指導の下に行う。また、当該部門担当取締役は、発生の予見されるリスク及び発生したリスクの対応について取締役会に報告する。

(2) グループ横断的なリスク管理を行うため、ＣＳＲ会議規程に基づき、社長を議長としたＣＳＲ会議を設置しており、問題点の把握・共有化とリスクの重要性、緊急性に応じた管理・対応を行う。

(3) 監査部は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を社長及び常勤取締役・常勤監査役に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 企業価値向上のための成長戦略として、中期計画を策定・推進する。同計画を達成するための課題をテーマごとにとりまとめ、それぞれのテーマごとに、取締役は鋭意課題の解決に取組み、その活動状況を必要に応じて取締役会に報告する。

(2) 取締役会は、年度事業計画として年度予算を決定する。各部門担当取締役は、年度予算に基づき所管部門の年度目標を策定し、その達成状況を毎月の取締役会で報告する。

(3) 社長、取締役及び監査役並びにグループ会社社長等が出席する経営会議を毎月一回開催し、会社及びグループ子会社の重要方針及び経営執行に関する基本方針の審議に加え、経営課題の定量化、顕在化及び共有化を促進するとともに、社長方針の伝達・指示等を行う。

(4) 社長及び取締役の決裁事項及びその決裁手続等については、「決裁及び報告に関する規則」に基づき行う。

(5) 通常の業務遂行については、「業務分掌規程」等の規程に基づき、社長、取締役及び使用人の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図る。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の連結対象子会社は４社（以下「子会社」という。）あるが、いずれも会社法上の大会社には該当しない小規模な会社であることから、子会社の自主性は尊重しつつ、基本的には当社の管理、監督の下に経営を行わせる。

(2) グループ企業行動基準に基づき、子会社の役員及び使用人の行動目標と行動規準等を定め、グループ会社の遵法経営を当社と一体として推進する。

　また、当社のリスク管理の一環として、子会社のリスク管理を、子会社と一致協力して取組む。

(3) 当社グループの個別の事業活動については、当社が策定した経営方針・経営計画を周知徹底し、子会社の権限と責任を明確にした上で、子会社が各事業の業界特性等を踏まえた自立的な経営を行う。

(4) 当社の取締役又は使用人を子会社の取締役に派遣し、子会社の経営状況を的確に把握するとともに、子会社取締役の業務執行を監督する。

　また、当社の常勤監査役を直属子会社の監査役として派遣又は子会社の使用人を別の子会社の監査役として派遣し、子会社の監査役として業務監査を行わせる。

(5) グループ会社管理規程に基づき、子会社の管理担当部署を定めるとともに、当社は、一定の重要事項について事前承認を行い、事業状況の定期的な報告や経営上影響の大きな重要事項が発生し又は発生するおそれのある場合の報告を受ける。

(6) 人事総務部は、子会社の日常的な法務の相談受付及びその指導等を行うとともに、必要に応じて法務マニュアルの作成・配付や子会社取締役及び使用人の教育等を行う。また、経理部は、子会社の経理業務に関し必要な指導、支援を行う。

(7) グループ企業倫理ホットラインを設置しており、子会社における法令、定款若しくは社内諸規程違反行為又は企業倫理上問題のある行為の早期発見、解決に取組むとともに、監査役に対して内容を報告する。これによるグループ企業倫理ホットラインへの通報・相談者および監査役への報告者に対して不当な取り扱いを受けないことを確保する。窓口には監査役並びに社外取締役を含む。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を、監査役の意見を尊重したうえで設置する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の異動、評価及び懲戒は、監査役の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性の確保に留意する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 取締役及び使用人は、監査役会が取締役会と協議して定めた次の事項が発生し又は発生するおそれがある場合には、監査役に報告する。

なお、子会社に同様の事項が発生し又は発生のおそれがある場合には、当該子会社の取締役が当社の監査役に報告する。

① 重大な損失が見込まれる与信事故
② 重大な損失が見込まれる受注工事等
③ 重大な損失が見込まれる投融資
④ 労働災害その他の事故
⑤ 重大なクレーム、重大な法令違反を含む不祥事の発生と以後の進展状況、設備投資実績の大幅乖離、通常の取引基準と著しく異なる取引、税務調査での重要な指摘事項、訴訟、等

(2) 監査部、人事総務部、経理部は、内部統制の整備状況及び実効性に影響を与える重要な事象等について適時、監査役に報告する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 社長及び監査役は、定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題や会社を取巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等について意見を交換する。
(2) 監査役は、効率的な監査を行うため、会計監査人及び監査部と定期的な意見の交換を行う。
(3) 監査役がその職務を行う上で必要と判断した場合には、弁護士又は公認会計士等の外部専門家を会社の費用負担にて活用できるものとする。

なお取締役会は、前第１号ないし第９号及びそれらに基づき整備された内部統制システムについて、継続的な見直し、改善に努める。

6 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム整備全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査部がモニタリングしております。

(2) コンプライアンス

当社は、当社およびグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社はグループ企業倫理ホットライン運用規程により相談・通報制度を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(3) リスク管理体制

ＣＳＲ会議において、各本部・センターおよびグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めております。

(4) 内部監査

監査部が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2024年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部 科目	金額	負債の部 科目	金額
流動資産	**14,058,365**	**流動負債**	**7,537,406**
現金及び預金	3,419,226	支払手形及び買掛金	1,098,804
受取手形	435,368	電子記録債務	2,591,469
電子記録債権	2,988,791	短期借入金	2,550,000
売掛金	2,733,326	未払法人税等	138,693
商品及び製品	3,168,637	未払消費税等	68,527
仕掛品	575,876	未払金	505,491
原材料及び貯蔵品	665,183	未払費用	60,611
その他	130,956	賞与引当金	189,506
貸倒引当金	△ 59,002	設備関係支払手形	236,760
固定資産	**6,399,084**	その他	97,541
有形固定資産	**5,418,863**	**固定負債**	**3,148,284**
建物及び構築物	520,389	長期借入金	2,000,000
機械装置及び運搬具	1,070,926	繰延税金負債	392,080
工具、器具及び備品	166,927	役員退職慰労引当金	36,849
土地	3,237,761	退職給付に係る負債	271,373
リース資産	58,924	負ののれん	15,044
建設仮勘定	363,933	その他	432,935
無形固定資産	**307,173**	**負債合計**	**10,685,691**
特許権	68,750	**純資産の部**	
ソフトウェア	58,664	**株主資本**	**8,746,506**
のれん	3,103	資本金	1,855,955
その他	176,656	資本剰余金	264,817
投資その他の資産	**673,046**	利益剰余金	6,731,669
投資有価証券	114,150	自己株式	△ 105,936
破産更生債権等	7,404	その他の包括利益累計額	685,486
退職給付に係る資産	370,396	その他有価証券評価差額金	18,399
繰延税金資産	90,850	退職給付に係る調整累計額	667,087
その他	98,248	非支配株主持分	339,765
貸倒引当金	△ 8,004	**純資産合計**	**9,771,758**
資産合計	**20,457,449**	**負債・純資産合計**	**20,457,449**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自　2023年4月1日
至　2024年3月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		16,859,199
売上原価		13,454,935
売上総利益		3,404,263
販売費及び一般管理費		2,543,455
営業利益		**860,808**
営業外収益		
受取利息	128	
受取配当金	4,333	
貸倒引当金戻入額	2,247	
仕入割引	5,129	
受取賃貸料	8,585	
作業くず売却益	16,409	
その他	29,775	66,608
営業外費用		
支払利息	19,292	
支払手数料	100	
設備賃貸費用	2,991	
その他	8,842	31,226
経常利益		**896,190**
特別利益		
固定資産売却益	812	812
特別損失		
固定資産除却損	139,905	139,905
税金等調整前当期純利益		**757,097**
法人税、住民税及び事業税	238,825	
法人税等調整額	21,120	259,946
当期純利益		**497,150**
非支配株主に帰属する当期純利益		**22,028**
親会社株主に帰属する当期純利益		**475,122**

連結株主資本等変動計算書

（自　2023年４月１日
至　2024年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,855,955	264,817	6,362,578	△ 105,918	8,377,433
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 106,031		△ 106,031
親会社株主に帰属する当期純利益			475,122		475,122
自己株式の取得				△ 18	△ 18
株主資本以外の項目の連結会計年度の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	369,090	△ 18	369,072
当期末残高	1,855,955	264,817	6,731,669	△ 105,936	8,746,506

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	843	80,116	80,959	321,736	8,780,129
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 106,031
親会社株主に帰属する当期純利益					475,122
自己株式の取得					△ 18
株主資本以外の項目の連結会計年度の変動額（純額）	17,556	586,971	604,527	18,028	622,555
連結会計年度中の変動額合計	17,556	586,971	604,527	18,028	991,628
当期末残高	18,399	667,087	685,486	339,765	9,771,758

連 結 注 記 表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

連結の範囲に関する事項

子会社は、全て連結しております。

連結子会社の数　　４社

連結子会社の名称　　日鋳商事株式会社
株式会社鶴見工材センター
日鋳サービス株式会社
株式会社イガラシ

持分法の範囲に関する事項

1. 持分法を適用した非連結子会社の数　　該当事項はありません。
2. 持分法を適用した関連会社の数　　該当事項はありません。

会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券
その他有価証券
・市場価格のない株式等以外のもの……時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
・市場価格のない株式等……移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法……主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

重要な減価償却資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産……主として定額法
(リース資産を除く)　ただし、連結子会社については一部を除いて定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
・建物及び構築物　　２年～50年
・機械装置及び運搬具　　２年～17年
2. 無形固定資産……定額法を採用しております。
(リース資産を除く)　なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
・ソフトウェア（自社利用分）　　５年（社内における利用可能期間）
・特許権　　８年
3. リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

重要な引当金の計上基準

1. 貸　倒　引　当　金……売掛債権等の取立不能に備えて、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
2. 賞　与　引　当　金……従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
3. 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の10年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. のれんの償却方法及び償却期間

・のれんは、５年間で均等償却しております。

・2010年３月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①ダクタイル鋳鉄関連

ダクタイル鋳鉄関連においては、水道用ダクタイル鋳鉄管、水道用異形管、上下水道用FEM鉄蓋、水道用附属部品の製造販売を主要な事業として行っております。

水道用ダクタイル鋳鉄管等の製品の製造販売については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しを履行義務として識別し、収益の認識時点については、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため当該時点で収益を認識することとしております。取引価格は、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

水道用ダクタイル鋳鉄管の販売においては、販売促進策として販売代理店、販売特約店等に対して販売数量に応じた販売奨励金の制度を設けていることから変動対価が含まれております。販売奨励金については売上高から直接減額して処理する方法によっております。

②樹脂管・ガス関連

樹脂管・ガス関連においては、ガス用ダクタイル鋳鉄管、ガス用異形管、ガス用FEM鉄蓋、ガス用附属品、ポリエチレン管、レジンコンクリート製品の製造販売を主要な事業として行っております。

ガス用ダクタイル鋳鉄管等の樹脂管・ガス関連製品の製造販売については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しを履行義務として識別し、収益の認識時点については、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため当該時点で収益を認識することとしております。取引価格は、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

③その他

その他AI管路診断技術のソフト販売活動につきましては、契約に基づく各事業体様へのソフト並びソフトを用いた管路診断結果等の納品を履行義務として識別し、納品の完了をもって収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、当社がFracta社の販売代理人として、事業体様と契約交渉等にあたる場合には、Fracta社により事業体様へソフト並びにソフトを用いた管路診断結果等が提供されるよう手配することが当社の履行義務であり、したがって代理人として取引を行っていると判断しております。代理人取引については、契約により事業体様からFracta社が受け取る金額から当社がFracta社へ支払う額を控除した純額を収益として計上しております。

【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

	連結貸借対照表 計上額	備　　考
繰延税金資産	90,850千円	繰延税金負債との相殺前の金額は312,243千円であります。

繰延税金資産の計上に際しては、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより回収可能性を判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予定販売単価及び見込販売量並びに見込原料価格です。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受けることにより、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1.　担保に供している資産及び担保に係る債務
短期借入金1,250,000千円及び長期借入金650,000千円の担保として、根抵当権限度額（10,000千円）に供しているものは、次のとおりであります。

土地	935,512千円	（帳簿価額）
建物	178,888千円	（　〃　）
機械装置	896,916千円	（　〃　）
計	2,011,317千円	（　〃　）

2.　有形固定資産の減価償却累計額　21,786,467千円

【連結損益計算書に関する注記】

該当事項はありません。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1.　発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,293,074株	一株	一株	3,293,074株

2.　配当に関する事項
（1）配当支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月20日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106,031	33.00	2023年３月31日	2023年６月21日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

①配当金の総額	141,374千円
②１株当たり配当額	44.00円
③基準日	2024年３月31日
④効力発生日	2024年６月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

【金融商品に関する注記】

1.　金融商品の状況に関する事項
当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れにより資金を調達しております。
受取手形、売掛金及び電子記録債権等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。
また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。
借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。((注2) 参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 投資有価証券			
① その他有価証券	65,176	65,176	—
資産計	65,176	65,176	—
(1) 長期借入金	2,000,000	1,973,408	△ 26,591
負債計	2,000,000	1,973,408	△ 26,591

(注1) 現金は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	48,974

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

区　分	時　　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合　　計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	65,176	—	—	65,176
資産計	65,176	—	—	65,176
負債計	—	—	—	—

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

区　分	時　　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合　　計
資産計	—	—	—	—
長期借入金	—	1,973,408	—	1,973,408
負債計	—	1,973,408	—	1,973,408

（注）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

【収益認識に関する注記】

1.　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合　計
	ダクタイル鋳鉄関連	樹脂管・ガス関連	計	
売上高				
顧客との契約から生じる収益	14,747,283	2,111,915	16,859,199	16,859,199
外部顧客への売上高	14,747,283	2,111,915	16,859,199	16,859,199

2.　収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】会計方針に関する事項　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項　3.収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たり純資産額	2,935円52銭
１株当たり当期純利益	147円87銭

貸借対照表

(2024年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部 科目	金額	負債の部 科目	金額
流動資産	**10,958,873**	**流動負債**	**6,142,490**
現金及び預金	1,505,328	支払手形	69,880
受取手形	42,635	電子記録債務	1,235,036
電子記録債権	2,292,823	買掛金	572,743
売掛金	2,786,482	短期借入金	2,550,000
製品	3,027,608	未払金	446,440
仕掛品	575,876	関係会社預り金	710,000
原材料及び貯蔵品	670,959	賞与引当金	172,223
その他	90,359	その他	386,166
貸倒引当金	△ 33,200	**固定負債**	**3,492,055**
固定資産	**5,867,743**	長期借入金	2,000,000
有形固定資産	**5,211,603**	繰延税金負債	392,080
建物	287,155	退職給付引当金	643,372
構築物	60,650	役員退職慰労引当金	22,410
機械及び装置	1,061,285	負ののれん	15,044
車両運搬具	7,025	その他	419,147
工具、器具及び備品	159,160	**負債合計**	**9,634,545**
土地	3,237,761	**純資産の部**	
リース資産	34,630	**株主資本**	**7,173,671**
建設仮勘定	363,933	**資本金**	**1,855,955**
無形固定資産	**298,813**	**資本剰余金**	**264,817**
特許権	68,750	資本準備金	264,817
ソフトウエア	53,556	**利益剰余金**	**5,158,835**
その他	176,507	利益準備金	463,988
投資その他の資産	**357,327**	その他利益剰余金	4,694,846
投資有価証券	114,150	買換資産圧縮積立金	589,044
関係会社株式	76,175	別途積立金	5,362,000
その他	167,601	繰越利益剰余金	△ 1,256,198
貸倒引当金	△ 600	**自己株式**	**△ 105,936**
		評価・換算差額等	**18,399**
		その他有価証券評価差額金	**18,399**
		純資産合計	**7,192,071**
資産合計	**16,826,616**	**負債・純資産合計**	**16,826,616**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（自　2023年4月1日
至　2024年3月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		11,142,171
売上原価		9,105,206
売上総利益		2,036,964
販売費及び一般管理費		1,826,640
営業利益		**210,324**
営業外収益		
受取利息	124	
受取配当金	300,813	
受取賃貸料	9,785	
作業くず売却益	16,116	
その他	33,753	360,592
営業外費用		
支払利息	20,738	
支払手数料	100	
その他	8,840	29,679
経常利益		**541,237**
特別利益		
固定資産売却益	778	778
特別損失		
固定資産除却損	138,662	138,662
税引前当期純利益		**403,352**
法人税、住民税及び事業税	5,996	
法人税等調整額	29,129	35,126
当期純利益		**368,226**

株主資本等変動計算書

（自　2023年4月1日
至　2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,855,955	264,817	463,988	589,336	5,362,000	△ 1,518,685	4,896,639	△ 105,918	6,911,494
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△ 106,031	△ 106,031		△ 106,031
買換資産圧縮積立金の取崩し				△ 292		292	—		—
当期純利益						368,226	368,226		368,226
自己株式の取得								△ 18	△ 18
株主資本以外の項目の当事業年度の変動額（純額）									
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	△ 292	—	262,487	262,195	△ 18	262,177
当期末残高	1,855,955	264,817	463,988	589,044	5,362,000	△ 1,256,198	5,158,835	△ 105,936	7,173,671

（単位：千円）

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	843	6,912,337
当事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△ 106,031
買換資産圧縮積立金の取崩し		—
当期純利益		368,226
自己株式の取得		△ 18
株主資本以外の項目の当事業年度の変動額（純額）	17,556	17,556
当事業年度中の変動額合計	17,556	279,733
当期末残高	18,399	7,192,071

個　別　注　記　表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
   ①子会社株式……移動平均法による原価法
   ②その他有価証券
   ・市場価格のない株式等以外のもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
   (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
   ・市場価格のない株式等……移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法…移動平均法による原価法
   (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産(リース資産を除く)……定額法を採用しております。
   なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
   建物及び構築物　2年～45年
   機械装置及び運搬具　2年～10年
2. 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法を採用しております。
   なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
   ・ソフトウェア(自社利用分)　5年(社内における利用可能期間)
   ・特許権　8年
3. リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
   リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

引当金の計上基準

1. 貸倒引当金……売掛債権等の取立不能に備えて、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
2. 賞与引当金……従業員の賞与支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。
3. 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
   ①退職給付見込額の期間帰属方法
   退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
   ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
   過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の10年による定額法により費用処理しております。
   数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
4. 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①ダクタイル鋳鉄関連

ダクタイル鋳鉄関連においては、水道用ダクタイル鋳鉄管、水道用異形管、上下水道用FEM鉄蓋、水道用附属部品の製造販売を主要な事業として行っております。

水道用ダクタイル鋳鉄管等の製品の製造販売については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しを履行義務として識別し、収益の認識時点については、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため当該時点で収益を認識することとしております。取引価格は、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

水道用ダクタイル鋳鉄管の販売においては、販売促進策として販売代理店、販売特約店等に対して販売数量に応じた販売奨励金の制度を設けていることから変動対価が含まれております。販売奨励金については売上高から直接減額して処理する方法によっております。

②樹脂管・ガス関連

樹脂管・ガス関連においては、ガス用ダクタイル鋳鉄管、ガス用異形管、ガス用FEM鉄蓋、ガス用附属品、ポリエチレン管、レジンコンクリート製品の製造販売を主要な事業として行っております。

ガス用ダクタイル鋳鉄管等の樹脂管・ガス関連製品の製造販売については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しを履行義務として識別し、収益の認識時点については、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため当該時点で収益を認識することとしております。取引価格は、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

③その他

その他AI管路診断技術のソフト販売活動につきましては、契約に基づく各事業体様へのソフト並びソフトを用いた管路診断結果等の納品を履行義務として識別し、納品の完了をもって収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、当社がFracta社の販売代理人として、事業体様と契約交渉等にあたる場合には、Fracta社により事業体様へソフト並びにソフトを用いた管路診断結果等が提供されるよう手配することが当社の履行義務であり、したがって代理人として取引を行っていると判断しております。代理人取引については、契約により事業体様からFracta社が受け取る金額から当社がFracta社へ支払う額を控除した純額を収益として計上しております。

その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 負ののれんの償却に関する事項

2010年３月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

	貸借対照表計上額	備　　考
繰延税金資産	― 千円	繰延税金負債との相殺前の金額は109,384千円であります。

繰延税金資産の計上に際しては、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより回収可能性を判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、予定販売単価及び見込販売量並びに見込原料価格です。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受けることにより、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

短期借入金1,250,000千円及び長期借入金650,000千円の担保として、根抵当権限度額（10,000千円）に供しているものは、次のとおりであります。

土地	935,512千円	（帳簿価額）
建物	178,888千円	（　〃　）
機械装置	896,916千円	（　〃　）
計	2,011,317千円	（　〃　）

2. 有形固定資産の減価償却累計額　21,033,846千円

3. 関係会社に対する主な資産及び負債で区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

短期金銭債権	1,843,879千円
短期金銭債務	62,840千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	3,457,065千円
仕入高	214,610千円
営業取引以外の取引による取引高	476,334千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	80,014株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	743,255千円
賞与引当金	52,080千円
退職給付引当金	440,370千円
棚卸資産評価損	21,075千円
減損損失	409,460千円
資産除去債務	32,490千円
その他	65,148千円
繰延税金資産　小計	1,763,881千円
評価性引当額	△ 1,654,496千円
繰延税金資産　合計	109,384千円
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立額	△ 255,342千円
土地評価益	△ 85,448千円
退職給付信託設定益	△ 160,673千円
繰延税金負債　合計	△ 501,465千円
繰延税金資産（△負債）の純額	△ 392,080千円

【関連当事者との取引に関する注記】

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日鋳商事㈱	所有 直接 100.0%	製品売上・購入 役員の兼任	製品売上 受取配当金	3,422,759 206,480	売掛金	1,842,244
子会社	㈱鶴見工材センター	所有 直接　60.0%	ガス用配管材等の保管・輸送委託 役員の兼任	支払利息	945	関係会社預り金	450,000
子会社	日鋳サービス㈱	所有 直接 100.0%	原材料購入 役員の兼任	支払利息 受取配当金	501 84,000	関係会社預り金	260,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）　価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

（注2）　取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

【１株当たり情報に関する注記】

１株当たり純資産額	2,238円39銭
１株当たり当期純利益	114円60銭

【収益認識に関する注記】

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一であります。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年５月24日

日本鋳鉄管株式会社
取　締　役　会　　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　裕　輔
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　澤　部　直　彦

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本鋳鉄管株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本鋳鉄管株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年５月24日

日本鋳鉄管株式会社
取　締　役　会　　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　裕　輔
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　澤　部　直　彦

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本鋳鉄管株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年４月１日から2024年３月31日までの第120期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社の常勤監査役が直属子会社の監査役を兼ねていることから、取締役会等の重要会議に出席するほか、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努め、業務及び財産の状況を調査するとともに、必要に応じて説明を求めました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①　事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年５月27日

日本鋳鉄管株式会社　監査役会

常勤監査役　髙舘健二　㊞

社外監査役　宇田　斉　㊞

社外監査役　稲永宏和　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会場

テラレスビル５階　三髙サロン　茜の間・瑠璃の間

埼玉県久喜市久喜中央四丁目９番83号　電話 0480-23-5522

交通

ＪＲ宇都宮線、東武伊勢崎線　**久喜駅西口下車　徒歩10分**

お土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

※専用駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT by MORISAWA

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。